

令和3年度第1回戸田市児童福祉審議会

【会議資料1-1】

第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画

進捗状況について

第二期戸田市 子ども・子育て支援事業計画 進捗状況

第2部各論：第1章『子ども・子育て支援事業の充実』

令和3年6月

戸田市

幼児期の教育・保育施設の整備（計画書P. 55～56）（担当課名：保育幼稚園課）

幼児期の学校教育・保育事業について、計画年度の施設利用量の見込みと確保の内容は以下のとおりです。

（１）１号認定（満３歳以上の学校教育のみの就学前の子ども）

<計画値>

単位：人

項目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	2,492	2,298	2,290	2,316	2,394
②確保提供量	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
特定教育・保育施設	10	10	10	10	10
確認を受けない幼稚園	2,910	2,910	2,910	2,910	2,910
②－①	428	622	630	604	526

<実績値>

単位：人

項目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①利用量	2,143				
②確保提供量	2,820				
特定教育・保育施設	0				
確認を受けない幼稚園	2,820				
②－①	677				

※５月１日現在の数値

市内幼稚園 1,886人 1号認定 7人

市外幼稚園 250人

(2) 2号認定（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童）

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,829	1,686	1,681	1,700	1,757
幼児期の学校教育 の利用希望が強い	—	—	—	—	—
上記以外	1,829	1,686	1,681	1,700	1,757
②確保提供量	2,114	2,114	2,114	2,114	2,114
特定教育・保育施設	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113
認可外保育施設	1	1	1	1	1
②-①	285	428	433	414	357

<実績値>

4月1日現在

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①申請量	2,076				
②確保提供量	2,166				
特定教育・保育施設	2,165				
認可外保育施設	1				
②-①	90				

10月1日現在

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①申請量	2,069				
②確保提供量	2,166				
特定教育・保育施設	2,165				
認可外保育施設	1				
②-①	97				

(3) 3号認定(0歳児)

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	330	316	315	314	314
②確保提供量	364	364	364	364	364
特定教育・保育施設	310	310	310	310	310
地域型保育事業	49	49	49	49	49
認可外保育施設	5	5	5	5	5
②-①	34	48	49	50	50

<実績値>

4月1日現在

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①申請量	257				
②確保提供量	362				
特定教育・保育施設	306				
地域型保育事業	51				
認可外保育施設	5				
②-①	105				

10月1日現在

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①申請量	506				
②確保提供量	362				
特定教育・保育施設	306				
地域型保育事業	51				
認可外保育施設	5				
②-①	-144				

(4) 3号認定（1・2歳児）

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,386	1,409	1,403	1,396	1,391
②確保提供量	1,386	1,409	1,403	1,396	1,391
特定教育・保育施設	1,195	1,218	1,212	1,205	1,200
地域型保育事業	182	182	182	182	182
認可外保育施設	9	9	9	9	9
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

4月1日現在

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①申請量	1,431				
②確保提供量	1,349				
特定教育・保育施設	1,159				
地域型保育事業	180				
認可外保育施設	10				
②-①	-82				

10月1日現在

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①申請量	1,487				
②確保提供量	1,349				
特定教育・保育施設	1,159				
地域型保育事業	180				
認可外保育施設	10				
②-①	-138				

(5) 3号認定（0～2歳児）の保育利用率

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0～2歳推計児童数	4,551	4,534	4,517	4,496	4,484
3号認定量の見込み	1,716	1,725	1,718	1,710	1,705
保育利用率（%）	37.7	38.0	38.0	38.0	38.0

<実績値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0～2歳計児童数	4,042				
3号認定量	1,688				
保育利用率（%）	41.8				

※4月1日現在の数値

【幼児期の教育・保育施設の整備に関する確保の内容】

■ 1号認定（幼稚園等で教育を希望する場合）について

- ・新制度に移行しない幼稚園のほか、移行した場合の幼稚園、認定こども園における教育利用希望者も含め、受け入れ可能人数を設定します。
- ・既存の市内私立幼稚園全10園における定員総数が、5年間の量の見込数を上回る状況から、当該施設全体の定員数に変更がなければ、量の見込分は確保できることとなります。

■ 2号・3号認定（保育の必要な事由に該当し、保育所等で保育を希望する場合）について

- ・入所申込状況等により、随時確保策の見直しを検討し、令和6年度までの5年間で、量の見込分が受け入れ可能となるよう、既存施設の定員の見直し等の実施により調整を図ります。
- ・既存の幼稚園について、長時間の預かり保育の充実化を促進し、小規模保育の連携先施設の確保に努めるとともに、多様化する保護者の就労形態や保育需要に対応していきます。
- ・既存の認可外保育施設について、新制度の基準に合致した保育所等への移行を促進し、保育の質を高めます。

地域子ども・子育て支援事業の整備（計画書P.57～65）

地域子ども・子育て支援事業について、計画年度の利用量の見込みと確保の内容は以下のとおりです。

（1）利用者支援事業（担当課名：こども家庭支援室、福祉保健センター）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	利用者支援事業
(2) 事業の概要	<p>保育所、幼稚園、認定こども園等の施設や地域の子育て支援情報を集約し、保護者からの利用相談や、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整などを行う。</p> <p>【基本型・特定型】 子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う。</p> <p>【母子保健型】 保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行う。</p>
(3) 確保方策の考え方	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業についての専門知識を有する職員の配置を推進していきます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：か所

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保提供量	基本型・特定型	2	2	2	2	2
	母子保健型	1	1	1	1	1

<実績値>

単位：か所

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保提供量	基本型・特定型	2				
	母子保健型	1				

※3月31日現在の数値

(2) 地域子育て支援拠点事業 (担当課名: 保育幼稚園課、こども家庭支援室、児童青少年課)

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	子育て支援センター、親子ふれあい広場、戸田公園駅前子育て広場、さんさん広場、わんぱくタイム
(2) 事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を常設し、子育てについての相談、情報交換などを行う。市内に、子育て支援センター11か所、親子ふれあい広場7か所、戸田公園駅前子育て広場1か所、出張広場2か所、さんさん広場、わんぱくタイムの計23か所を設置。
(3) 確保方策の考え方	ニーズ調査及び利用実績をもとに量の見込みを算出。 設置数及び開室日数から提供は可能ですが、今後も事業の周知を図りながら、利用状況等をみて、より利用しやすい事業となるよう検討していきます。

② 確保提供量

<計画値>

単位: 延べ利用人数/年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	108,584	104,922	101,531	98,332	95,492
②確保提供量	108,584	104,922	101,531	98,332	95,492
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位: 延べ利用人数/年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	26,020				

※3月31日現在の数値

<令和2年度実績>

保育幼稚園課 8,656人

こども家庭支援室 16,654人

【11,894人(親子ふれあい広場)、642人(ふくふく)、4,118人(戸田公園駅前子育て広場)】

児童青少年課 710人(さんさん広場 552人、わんぱくタイム 158人)

(3) 妊婦健康診査事業（担当課名：福祉保健センター）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	妊婦健康診査事業
(2) 事業の概要	妊婦の疾病の早期発見や健康管理のため、健康診査を実施。 母子健康手帳の交付時に、妊婦健康診査の助成券（14回分）を配布する。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数から量の見込みを算出。 妊婦の健康管理の向上を図るため、妊婦健康診査を推進していきます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,589	1,523	1,518	1,513	1,510
②確保提供量	1,589	1,523	1,518	1,513	1,510
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	1,247				

※3月31日現在の数値

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（担当課名：福祉保健センター）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業
(2) 事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を看護職が家庭訪問し、赤ちゃんの体重測定・育児相談・お母さんの体の相談・母子保健サービスや予防接種の案内を行う。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数から量の見込みを算出。 事業及び「お誕生連絡票」、「出生連絡票」の提出について周知を図りながら、すべての家庭に訪問できるよう努めます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,589	1,523	1,518	1,513	1,510
②確保提供量	1,589	1,523	1,518	1,513	1,510
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	888				

※3月31日現在の数値

(5) 養育支援訪問事業（担当課名：こども家庭支援室）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	養育支援訪問事業
(2) 事業の概要	乳児家庭全戸訪問等で把握された特に支援が必要な家庭に対し、安定して子どもを養育できるよう、専門的な助言指導及び育児・家事援助を行う。
(3) 確保方策の考え方	過年度実績から量の見込みを算出。 乳児家庭全戸訪問等との連携を図りながら、該当家庭に対して、必要な訪問支援、家事支援を実施します。

② 確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2	2	2	2	2
②確保提供量	2	2	2	2	2
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	0				

※3月31日現在の数値

(6) 子育て短期支援事業（担当課名：こども家庭支援室）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	①ショートステイ事業 ②トワイライトステイ事業
(2) 事業の概要	①保護者の疾病等、家庭において一時的に子どもの養育が困難になった場合に施設で子どもを預かる（宿泊を伴う）。 乳児院2か所、児童福祉施設1か所で実施。 ②保護者が就業等で帰宅が遅くなり、子どもの夜間の養育が困難な場合に施設で子どもを預かる。 児童福祉施設1か所で実施。
(3) 確保方策の考え方	①過年度実績から量の見込みを算出。 契約施設3か所の定員で提供可能です。 ②過年度実績から量の見込みを算出。 契約施設1か所の定員で提供可能です。

② 確保提供量

【ショートステイ事業】

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	75	75	75	75	75
②確保提供量	252	252	252	252	252
②-①	177	177	177	177	177

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用量	13				
②確保提供量	252				
②-①	239				

※3月31日現在の数値

【トワイライトステイ事業】

＜計画値＞

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	359	359	359	359	359
②確保提供量	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
②－①	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041

＜実績値＞

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用量	73				
②確保提供量	2,400				
②－①	2,327				

※3月31日現在の数値

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

（担当課名：こども家庭支援室）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	ファミリー・サポート・センター事業
(2) 事業の概要	小学生までの児童の預かり他、育児の援助を行いたい人と受けたい人がそれぞれ会員となり、会員が希望する相互援助活動に関する連絡、調整を行う。
(3) 確保方策の考え方	利用実績から量の見込みを算出。事業の周知を図りながら、協力会員の増加を図り、必要な援助活動が行われるように努めます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,878	3,021	3,207	3,394	3,581
②確保提供量	2,878	3,021	3,207	3,394	3,581
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	1,053				

※3月31日現在の数値

(8) 一時預かり事業（担当課名：保育幼稚園課、こども家庭支援室）

8-1 【一時預かり事業（幼稚園型）】

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	一時預かり事業（幼稚園型）
(2) 事業の概要	幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望者を教育（保育）する事業。園により預かり保育の実施日、時間などの状況は異なる。
(3) 確保方策の考え方	一時預かり実施幼稚園の利用実績から量の見込みを算出。在園児については提供可能。未実施園での事業について検討します。

② 確保提供量

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	29,156	26,887	26,793	27,097	28,010
②確保提供量	29,156	26,887	26,793	27,097	28,010
②-①	0	0	0	0	0

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用量	27,497				

※3月31日現在の数値

8-2 【一時預かり事業（幼稚園型を除く）】

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	一時預かり事業（幼稚園型を除く）
(2) 事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育事業 日ごろ保育所を利用していなくても、一時的に児童を預けることができる事業。 ・戸田公園駅前子育て広場一時預かり 利用理由を問わず、1日6時間を上限として1時間単位で児童を預かる事業。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数及び利用実績から量の見込みを算出。利用状況を見ながら、より利用しやすい制度となるよう検討していきます。

② 確保提供量

【一時保育事業】

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	13,395	12,812	12,766	12,828	13,082
②確保提供量	30,156	30,156	30,156	30,156	30,156
②-①	16,761	17,344	17,390	17,328	17,074

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用量	7,030				
②確保提供量	28,322				
②-①	21,292				

※3月31日現在の数値

【戸田公園駅前子育て広場一時預かり】

＜計画値＞

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保提供量	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440

＜実績値＞

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	265				

※3月31日現在の数値

(9) 延長保育事業（担当課名：保育幼稚園課）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	延長保育事業
(2) 事業の概要	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所の通常開所時間11時間を超えて保育を行う。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数及び利用実績から量の見込みを算出。必要とする利用者について、適正に実施していきます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	922	887	884	887	900
②確保提供量	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793
②-①	2,871	2,906	2,909	2,906	2,893

<実績値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用量	631				
②確保提供量	3,857				
②-①	3,226				

※3月31日現在の数値

民間保育所	454人
公立保育所	136人
小規模保育	41人
事業所内保育	0人

(10) 病児保育事業（担当課名：保育幼稚園課）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	病児・病後児保育事業
(2) 事業の概要	病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業。市内に3か所設置。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数及び利用実績から量の見込みを算出。利用状況を見ながら、より利用しやすい制度となるよう検討していきます。

② 確保提供量

<計画値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	475	472	470	469	469
②確保提供量	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
②-①	2,405	2,408	2,410	2,411	2,411

<実績値>

単位：延べ利用人数／年

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 利用量	170				
②確保提供量	2,748				
②-①	2,578				

※3月31日現在の数値

(11) 放課後児童健全育成事業（担当課名：児童青少年課）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	学童保育室事業
(2) 事業の概要	小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により保育が困難な家庭に、放課後児童を預かる事業。 公立 22 か所、定員 1,189 人。
(3) 確保方策の考え方	利用率等をもとに量の見込みを算出。民間学童保育室の設置等により定員拡大を図ります（確保提供量は公立・民間の合計値）。

② 確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,939	2,026	2,019	1,985	1,911
低学年	1,495	1,582	1,567	1,538	1,441
高学年	444	444	452	447	470
②確保提供量	2,067	2,174	2,174	2,174	2,199
②-①	128	148	155	189	288

<実績値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①利用量	1,479				
低学年	1,216				
高学年	263				
②確保提供量	2,078				
②-①	599				

※3月31日現在の数値

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業（担当課名：保育幼稚園課）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	実費徴収に係る補足給付事業
(2) 事業の概要	保育料は、国が定める公定価格を基に、市が条例により利用者負担額を設定するが、施設によっては、それ以外に実費徴収（教材費、行事参加費等）を行う場合がある。 実費徴収があった場合、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため補助を実施する。
(3) 確保方策の考え方	国が設定する基準をもとに助成を実施します。
確保方策の実施状況	令和2年度は、延べ112人に対して給付を行った。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業（担当課：保育幼稚園課）

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	多様な事業者の参入促進・能力活用事業
(2) 事業の概要	新たに開設された施設や事業が安定的、継続的かつ円滑に事業を実施できるよう、設置又は運営を促進する事業。 認可保育所、小規模保育事業等の新規施設への巡回支援等や認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入れ支援（私学助成対象外の施設）などを行う。
(3) 確保方策の考え方	新規事業者が円滑に事業を実施できるよう必要に応じて支援を行います。
確保方策の実施状況	保育アドバイザーによる保育施設への巡回支援を行った。 （52施設 計52回）